



2026 年 10 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社キャリアデザインセンター
代 表 者 名 代表取締役社長兼会長 多田 弘實
(コード番号: 2410 東証プライム)
問 合 せ 先 代表取締役副社長 西山 裕
(TEL: 03-3560-1601)

当社株式の監理銘柄（審査中）指定に関するお知らせ

当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の東京証券取引所プライム市場における上場維持基準のうち「流通株式時価総額」基準について適合しない状態となっており改善期間に入っておりますが、改善期間の終了する 2026 年 9 月 30 日時点において「流通株式時価総額」基準への適合が確認できていません。現在、当社は東京証券取引所スタンダード市場へ市場区分の変更申請（以下「市場区分変更申請」といいます。）を行っているため、当社の株式は、2026 年 10 月 1 日付で東京証券取引所より監理銘柄（審査中）に指定されることとなりました。

なお、株式会社東京証券取引所より公表された指定措置の内容や理由等につきましては、日本取引所グループ Web サイトをご参照ください

<https://www.jpx.co.jp/news/1021/20260930-21.html>

今後の対応

当社は、2026 年 9 月 30 日時点での「株券等の分布状況表」を 2026 年 10 月上旬に東京証券取引所へ提出する予定であり、適合状況に関わる東京証券取引所による審査結果は、受領次第速やかにお知らせいたします。なお、2026 年 10 月 1 日以降についても、東京証券取引所プライム市場での当社株式の売買は通常通り可能です。

東京証券取引所の審査の結果、上場維持基準に適合している状況が確認された場合には、監理銘柄（審査中）の指定が解除され、東京証券取引所スタンダード市場へ市場区分の変更申請を取り下げ、東京証券取引所プライム市場区分での上場を継続いたします。

また、東京証券取引所の審査の結果、上場維持基準に不適合している状況が確認された場合には、東京証券取引所スタンダード市場へ市場区分の変更申請の手続きを継続してまいります。なお、市場変更審査の承認が得られた場合、監理銘柄（審査中）指定は解除されます。

この度、監理銘柄（審査中）指定により、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様にご多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますが、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上